

2018. 1. 21 No56

発行人 河田正一
岡山市北区御津高津 874
☎086-724-0895
http://k.okjcp.jp/

河田正一 検索
ブログ



自然破壊の

メガソーラー

足守・大井・粟井にまたがる186ha、パネル23・5万枚の大規模太陽光発電施設計画は、予定地の直下流の多くが土石流危険区域に指定されています。

太陽光発電は温室効果ガスを発生しない有望で重要な国産エネルギーで、「晴れの国岡山」の特性に合っています。

しかし、メガソーラーのような地上配置型大規模施設では、地域の自然環境・

生活環境や景観への影響が懸念されます。

保水力のある森林を伐採して、基礎コンクリートやパネルで被覆すると流出係数は大きくなります。岡山理科大学の波田善夫教授によると、里山に自生している樹木は根が深く、どんぐりの仲間やアカマツは数メートルの深さまで根を張り、しっかりと土を縛っている、風に倒れにくく、土砂崩れに強い。一方で、里山

砂防法を無視し

産廃建設

御津虎倉の工又工入日進産廃処分場は昨年4月に市が許可し、埋立が進んでいます。

しかし、この処分場建設許可に重大な欠陥があることが判明しました。



質問する河田議員

計画地は全域が砂防指定地で、県知事の許可がなければ埋立等ができません。

この地が砂防指定地であることは、許可前に業者も市も知っていて、これを無視して岡山市は「建設許可」

したことが11月議会で明らかにになりました。業者は県に無届で工事を

池容量を全国平均数値で計算すると、必要容量

は1/3程度になり、実際の容量が不十分となりません。

太陽光発電の国買い取り制度を悪用する外国ファンドの儲けにして、住民に犠牲を強いることは許されません。

市は環境影響評価条例を3月までに策定する予定ですが、発効まで1年余の間

行ったのです。

河田正一市議の指摘に対し環境局長は、廃掃法と砂防法は別の法律であり、産廃許可に何ら影響ないと聞き直りの答弁をしました。

河田市議は森脇ひさき県議と共に、岡山県民局に厳しい対応を申し入れました。現在は、県が処分場建設にストップをかけ、埋立が中断しています。岡山市の産廃優先行政を厳しく糾弾します。

の「駆け込み許可」を許さない運動が求められます。

市政報告会

- 1月20日⊕ 15時～ 御津ふれあいプラザ
- 21日⊕ 10時～ 岡輝公民館
- 25日⊕ 18時～ 百花プラザ
- 2月10日⊕ 10時～ 岡南公民館
13時半～ 富山公民館